

日時 **2015年2月21日**
(土曜日)

13:00 - 17:00

会場 **札幌市教育文化会館**
(札幌市中央区北1条西13丁目)

定員 **150名**

参加費無料・事前申し込み不要
*直接会場にお越しください。

アルコール健康障害対策 基本法の集い

in **札幌**



■ 内容 ■

- 13:00 開場
13:30 開会の挨拶 / 講師紹介
- 13:45 講演 **アルコール健康障害対策基本法と依存症への取り組み
～地域で何が必要なのか～**
講師 **猪野亜朗 (霞ヶ浦クリニック 三重県)**
- 15:00 休憩
- 15:15 — シンポジウム —
「それぞれの立場から依存症対策について
考えていること」
座長 大嶋栄子 (NPO法人リカバリー代表・精神保健福祉士)
シンポジスト
齋藤利和 (幹メンタルクリニック院長・医師)
齊藤和夫 (青十字サマリヤ館館長・精神保健福祉士)
(AAメンバー)
(断酒会会員)
(依存症者の家族)
- 16:45 質疑応答
17:00 閉会

2013年12月に成立した「アルコール健康障害対策基本法」は、アルコールによる健康障害を予防し、その進行を防ぐとともに再発を防止するために、地域社会全体でこれに取り組むことを目的としています。この度札幌では、この法律制定に大きな役割を果たされた猪野亜朗先生をお招きして、関係機関や当事者の方々、またこの問題に関心をもつ市民の皆様と一緒にアルコール関連問題への取り組みについて考えます。多くの方々のご参加をお待ちしています。

<猪野亜朗先生 略歴>

1967年 京都府立医科大学卒業。
1970年 三重県立こころの医療センター勤務。
後年、アルコール病棟・アルコール外来開設に関与。診療部長就任。
2009年 かすみがうらクリニック副院長就任。
現在に至る。
2012年 「アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク」副代表に就任し「アルコール健康障害対策基本法」成立に尽力。
精神保健指定医。精神科専門医。
全日本断酒連盟顧問。

主管：アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会「アル・ネット」
後援：北海道、札幌市、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会北海道支部、
北海道アルコール看護研究会、北海道作業療法士会

問い合わせ：「アル・ネット」事務局 医療法人旭山病院内
電話 (011) 641-7755